

自民クラブ

井上 浩 二議員



1 (一般質問)
やすらぎ苑での残骨灰の取り扱いについて

残骨灰に含まれる貴金属類を活用する考えは？

問 残骨灰には骨片や副葬品の燃え残りのほか、治療などで用いた貴金属が含まれている。主に歯科用貴金属に使用されている金、銀、パラジウム、プラチナのほか、心臓ペースメーカーや人工関節などにもたいへん高価な希少金属が含まれているが、残骨灰からこれらを取り出し、収益化することで、やすらぎ苑の運営に役立てる考えはあるのか。

答

残骨灰に含まれる貴金属の収益化については、一定の回収量が見込める火葬件数の多い政令指定都市の多くが活用しており、近年は中規模の自治体でも導入を進めている状況にある。

やすらぎ苑は、指定管理者制度による運営を行っているが、本市が今後、残骨灰に含まれる貴金属の収益化を行うためには、まず、指定管理委託業務を変更し、残骨灰処理を市の事務とすることが考えられる。その上で、入札により事業者売却する方法、処理委託費を売却金額で相殺し売却益が上回った場合は、市の収入とする方法、処理委託費は全額支払った上で、分別



改修工事中のやすらぎ苑

後の有価物を市に返却してもらい、有価物は別途売却する方法が考えられる。

これらのことから、本市における残骨灰に含まれる貴金属の収益化については、近隣他市の状況やその結果、安定性、継続性を確認し、判断したいと考えている。

今井 廣 一議員



1 (一般質問)
放課後児童クラブについて

子育てしながら安心して働き続けられるように！

問 小学生の子どもを持つ共働き世帯などにとつて、放課後児童クラブはなくてはならない存在であり、利用者は年々増加しているようであるが、利用者数はどのようになっているのか。

また、児童クラブの指導員の雇用形態や資格の有無は、どのようになっているのか。

更に、児童クラブの運営費について、保護者から徴収した負担金は、どのように使われているのか。



放課後児童クラブの様子

答

令和5年度の利用者数の延べ人数は、西条地区が8万7千384人、東予地区が5万5千891人、丹原地区が1万7千763人、小松地区が1万3千792人、合計17万4千830人で、令和4年度に比べると1万2千21人増加している。

指導員については原則、会計年度任用職員を配置しているが、必要に応じてシルバー人材センターの派遣人材を活用して安定的な運営に努めている。9月1日現在、会計年度任用職員が148人、シルバー人材センターからの派遣が8人となっている。

雇用条件については、放課後児童支援員の資格を必須と

していないが、一定の要件を満たしたかたには、県の主催する研修を受講し、支援員の資格を取得することで、児童の健全育成上必要な知識や技能を習得するよう促している。既に109人の指導員が資格を取得しており、今後も資格の取得を促し、資質向上につなげたい。

児童クラブの運営費について、保護者から徴収した負担金は、人件費や運営費の財源に充てられている。

なお、歳出に対する歳入の充当割合は、保護者負担金が約27パーセント、市の一般財源が約18パーセント、残りの約55パーセントは国・県からの補助金となっている。

森川 亜紀議員



1 (一般質問)
クリーニングシェルターについて